

特別な支援ニーズに対する多様な実践的模索と結びつけて、発達論のねり直しと発達保障の条件の検討を

内 島 貞 雄

はじめに

今年も小高大の教員を中心に参加者は二〇名弱であった。最初に、共同研究者の富田充保さんから、これまでの経過と昨年の議論についての整理がなされた。

一つ目は通常学級を含めた特別支援教育のあり方についてであり、もう一つは学校卒業後（中退を含め）の若者支援の課題についてであった。前者では日常的な支援体制のあり方と子ども理解の深まりが見られる。また両者に共通する視点として、子ども・若者の生きづらさを強めている同調圧力、貧困・格差、不安定雇用などの問題があり、こ

れらを解きほぐしていく学校・地域のとりくみが必要であると述べられた。
今回の報告と討論では、前者についてさらに深めることができたよう思う。

一 保護者とのかかわり

まず、檜山のA小学校・斎藤晴三さんによる「Tの幸せ・Tの家族の幸せ」という報告である。

三年生一九人の担任となつた入学式の日に、T君の母親から「こうふくノート」と書かれたノートを渡された。病院の先生からすすめられ、Tが適切な行動をとつたことを書いてほしいというもので、前担任も取り組んでいたものであつた。

二年生の冬休み明けに検査を受け、軽度のアスペルガー、ADHD、LDと診断されている。自閉症の妹がおり、父親の二人に対する接し方に差があり、Tに対してもかなりきつい対応をしているという。家でもめ事を起さないよう、「Tとお父さんの約束」（家では大きな声を出さない、しつこく同じことを言わない、いいことをしたら褒める等）を壁に貼っている。お父さんに甘えたり、わがままを言えない分お母さんに暴言を吐いたりしている。

二年生時には友達ともめ事を起こすと、かつとなつて手を出す（後で反省はするが）ことが多かつたが、三年生になつて暴力をふるうことはなくなつていた。そんなT君が後期学級委員長に選ばれた。斎藤さんはT君が自信とやる気を失わないように周りの苦情に対するクッショーンの役割（誰か一人言つたら、同じことで文句を言わないようにと指導するなど）をしているという。ノートのやりとりの詳しい内容はわからないが、Tがいやな思いをしたから指導してほしいというような要望に対しても、家族の幸せのために母親自らがどうしたらよいのかを考えてもらっていることが伺える。

こうした中で、理科の学習での「風の力で動くおもちゃ作り」の時に、T君は「こうやってやればうまくタイヤが回るようになるつて、お父さんが教えてくれた」と言う。T君の口から初めて聞いた「お父さん」という言葉だつたこと、レポートが結ばれており今後の好ましい家族関係の形成が期待される。

次は稚内東小に在職していた頃に本分科会で何回か報告をしてくれた杉本裕乃さんの、今回は昨年赴任した宗谷の酪農地区での実践。「（それでも）やっぱり手をつなごう」と子ども・保護者・教師がひびきあう日をめざして」である。

小学生一二名、中学生三名、保護者世帯六軒の小中併置校であり、地域の二三戸すべてが酪農を営んでおり、その全家庭がPTAの正会員として様々な行事に参加してくれるというまさしく地域の中の学校である。しかし濃密な地域の人間関係の中で、保護者とのかかわりは今まで経験したことのない難しさを含んでいた。子ども同士のやりとりが親同士の問題に発展したり、保護者同士の不満などがまわり回つて学校に向けられることもある。同じ地域に育つており目に見えない序列もあるという。

昨年赴任し五年生三名（男子一名、女子二名、六年生は欠学）の担任になった杉本さんは、失敗を含め何事もオーブンにしてこれまで苦労してきた仲間の知恵と力を借り、子どもや保護者と丁寧に向き合うことを心がけた。

よくトラブルをおこし不機嫌になるAについての前担任の「出発はいつも善意からのものになあ」という言葉をもとに、ある日「何でそんなことをしたの」という言葉を飲み込み、「どうしてこうなつちゃつたの?」と問い合わせてみたところ、Aは「だつてね…」と、わけを説明するだけではなく素直に自分の非も話し出した。

子ども同士のトラブルで話し合いや指導をした後、保護者にわざわざ連絡するほどの内容ではないしと躊躇しているときに、教頭さんがこうアドバイスしてくれた。「もし

不安があるのであれば、保護者にも一言連絡しておくと良い。…このような指導をしたけれど、もしかしたら不十分さもあるかもしれない。もし子どもが何か言ついたら話を聞いてやり、是非お母さんの力も貸してくださいと話してみたら」と。以来子どもが帰宅する前に保護者と連絡を取り、「力を貸してほしい」というスタンスで話すようにし、それが子どもを理解し保護者の協力を得る上でもプラスになつたという。

三人に對しては、自分の思いは言葉で伝える、自分の意見や考えは必ず言う、互いの良さやがんばりを言葉にして伝えあう、などを意識させて授業や特別活動などにとりくみ、同時に一〇月頃に教育相談週間を設け一対一でじつくり話す機会も設けた。子どもたちの個々の課題が明確にとらえられるようになり、この後二一月から一二月にかけて保護者との個人懇談をもち踏み込んだ話もできるようになつてきたという。

新学年を迎える五年生にD君が加わる。D君は言葉の教室に通級するなど特別な配慮を必要とする子どもであり、保護者も不安を抱えていたが、一年間の蓄積があつたために保護者とのノート交換も含めきめ細かな対応ができ、小さな疑問も担任に伝えられる状況を整えることができた。

そして今年一月はじめの学習発表会では多くの保護者

から「今年の発表会はよかつた」「劇の内容もよかつた」「子どもたちも先生たちもがんばった」という声が寄せられた。PTAで先生方とご苦労さん会をとの声もあがつたという。屈折して表現される保護者の声や意識をしつかりと汲みとることが、子どもとのかかわりとともに車の両輪であることが再確認できる。

二 障害の問題をどうとりあげるか

檜山の江差小学校の越前秀一さんは特別支援コーディネーターとして取り組んだ試み「"じへいしよう"ってなあに?—全校で自閉症を理解する」を発表した。

各学年一学級、特別支援学級が四学級という中で、夏休み明けに一年特別支援学級に転入してきたT君（四歳の時に高機能自閉症と診断された）と、やんちゃな子が多い二年生とのトラブルが心配されたことが出発点であつた。

担任を通してT君の母親に問い合わせると、保育所時代にいじめられたことがあり、周りの子どもたちにも自閉症という障害を理解してほしいという願いを持つていてることが確認できた。そこで二年生の担任とも相談し道徳の二時間を使って「"じへいしよう"ってなあに?」という授業を実施した。子どもたちとのやりとりの後、自閉症の特徴と

周囲の人にお願いしたいことをOHPを使って説明をする。その後、何故こういう学習をするのかはT君が自閉症であるからだと告げる。二時間目には「じへいしようの人と関わる時、あなたはどうしますか?」ということと授業の感想を書いてもらっている。

子どもたちはしっかりと受け止めた考えを書いていることが資料からは伺われた。この後、他の学年でも同様な授業が展開されたが、障害を持った子どもと日常的なかわりのない三年生のみに「かわいそう」という声があつたといふ。

この報告に対して参加者から、もう少し慎重にやるべきではないかとの意見が出され議論になつた。報告では「カミングアウト」ということにも触れられていたが、私も保護者の思いと本人の受け止めとをもう少し区別した方がよいのではと感じた。今から考えるとT君以外には自閉症の子はいなかつたのか、他の障害の学習はしないで自閉症のみを取り上げた理由についても確かめればよかつたと思う。十分に問題を整理できなかつたので、特別支援教育を専門にしている職場の同僚にも後日レポートを読んでもらい感想を伺つてみた。

そのコメントも参考にしたうえで、特に低学年では障害名を出すのではなく、生まれつきの病氣があつてこういう

ことが苦手なので、こういうことに配慮してかかわつていこうという説明で十分だつたのではなかろうかと私は考えた。昨年度の稚内・潮見が丘小の河上創さんの実践では、一年生のKくんについて最初の参観日のあとの懇談の場でお母さんが他の保護者に、広汎性発達障害のためコミュニケーションをとることや気持ちをコントロールすることが苦手なことを話し理解を求めている。そして個別なサポートが必要な子が他にも数名いたことから二学期に「障害理解の授業」を行い、未熟児で生まれたRくんのお母さんがその命を大切に守り、ゆっくり大きくなつていったことを涙をこらえながら話してくれて、一人ひとりが大切でかけがえのない存在であること、違いを認め合つて助け合つていくことが大切であることを考え方あつたという。

思春期・青年期の段階では、本人の障害受容という大きな課題に直面するが、その前の三、四年生頃に他の子どもから「おまえ自閉症なんだつて」などと言われた時にどうフォローアップするかも含めて是非検討しておいていただきたいと思う。江差小の先生方は当然ながらその課題は自覚しておられるであろうが。

また、目に見えない障害についてどの発達段階でどのようく学習課題とするのがふさわしいのかも検討する必要があると思う。いずれにしてもこの実践をめぐつては、来年

度に向けても議論を継続できればと願つてゐる。

三 特別支援学校寄宿舎の実践に学ぶ

次は新篠津高等養護学校寄宿舎指導員の柴田久美子さんによる「障害のある子どもの自分づくりを考える—特別支援学校寄宿舎の実践から」である。昨年の本分科会で、通常の学校の実践から新鮮な刺激を受け、発達障害があると思われる子どもたちがどの時点で特別な配慮を受けるべきかを考えさせられ、今回レポートをもつて参加したとのことであつた。

寄宿舎での実践についてよく知らず、交通の便の悪いところに多くの特別支援学校があるためという程度の認識しかなく、昨年柴田さんから厳しい批判を受けた私であるが、今回の報告によりその意義を深くとらえることができた。

高等養護学校への進学希望者が年々増加し、大規模寄宿舎の解消が大きな課題となつてゐる中での実践である。

今回は「自分でづくり」という視点で前任校の盲学校での事例が報告された。生い立ちや家庭環境をふまえた子どもたちのようすは、友だちがない、友だちと外遊びや外出をしたことがない、自信や自己肯定感をもてずにある、いつもお世話される側で対等平等な関係がつくれず、自分の

役割や居場所がない、何かに挑戦し達成感をもてたことがない、将来の夢をもつていてない、大人との信頼関係がないなどである。その結果であろうが、とりわけ高等養護学校入学者のなかには思春期の自分くずしと自分でづくりの課題をもつたままの生徒が多いという。

小学校三年の三学期に肢体不自由学級から転校して入舎したY君は着実に生活の技を磨いていった。一方、同じ三年生時に入学、入舎したK君は布団をしまう時も、早くすませたい気持ちから丸めて押し込んでしまうので、時々「今日もだらしないね」と注意していた。ある日、柴田さんが押し入れの戸を開け整然とたんであるY君の布団とK君の状態を見たとたんに、K君は「ボクはだらしな君だ！」とおいおいと泣き続けた。

このことについて、柴田さんはギャングエイジを謳歌していたしていたK君がY君という他者の姿を見ながら、こうありたい自分とそうでない自分のずれを自覚し、そのなかで矛盾や葛藤をとおして新たな自分でづくりへとむかう姿を見ている。

もう一つの事例は、小一から入舎し中学部二年になつたRさんについてである。新入舎のNさんと入舎二年目のMさんはともに中学部一年で、この三人が同室になり、Rさんは自分がモデルにならなければという緊張感をもち、M

さんは穏やかであまりはつきりものを言わないタイプのため気疲れする生活となつた。ある朝、登校途中でRさんが口にした言葉でMさんは大変なショックを受け、先輩に相談した上で勇気を出して自分の気持ちを伝えRさんは謝った。柴田さんが後でRさんに事情を聞くと、「自分がバカラをして言い過ぎた。人の家庭のことを言つてしまつて、プライバシーを破つてしまつた。だから謝つたけど、本人の心を傷つけたと思う」と、激しい言葉で自分を責めた。柴田さんは精一杯の反省と後悔の言葉だつたと受けとめ、こうした他者体験と情動的交流が新たなRさんをつくつていくのだと思うと述べている。

このように寄宿舎生活のよさは子どもだけの世界が保障され、障害の理解と受容、自分づくりと内なる他者をつくる心の支えができ、規則正しくルールのある生活によって心の安定、基本的な体づくりができることがあるとまとめている。次の機会には是非高等部での実践を報告していただけれどと思う。

な学校で…」と題して特別なケアを必要とする生徒とのかかわりを中心に小さな学校のよさを報告した。

現在の一年生が卒業となる六〇周年の年の閉校が決まつており、人口の減少とともに町の将来にも大きな不安要素となつていて。他の教員の異動で山田さんが最年長となり総務部兼教務部長となり、学校全体を見渡せPTAとも関わる立場となり、教職員、生徒、保護者のコーディネーターとしての役割を果たしていきたいという。

現在の生徒数は各学年二〇名前後であり、競争や背伸びを嫌つて地元で学びたい、不登校経験や障害をもち大規模校での生活に不安を感じて入学していくケースも多い。在籍生徒数だけで統廃合を進めることは、こうしたニーズをもつ生徒と保護者を疎外することになるので根本から見直すべきだと述べている。

まず、五年間での五名の特別なケアを必要とする生徒の事例の概略が紹介された。自閉症のA男については特別手立てをとらなかつたが、本人の積極性と周りに優しい生徒が多かつたことから、さまざまな検定を取得し優秀な成績で卒業。高等技術専門学院の障害者対象の学科を経て、現在は障害者施設の食堂の店員をしている。

てんかん発作をもつB子の入学を機に養護教諭をコーディネーターとする特別委員会を設置した。入学式後の保護

四 小さな高校だからできること

木古内高校の山田守成さんは昨年詳しく取り上げた自閉症と診断されている生徒の事例も含め、「残り3年の小さ

者も交えたHRで「missionSOS」と名付けてB

子の症状と倒れた時の対応を話した。その後、授業中に倒れた時に生徒は適切に対応してくれたという。B子ばかりひいきではないかという声があがつた時期もあったが、現在は友だちは少ないがマイペースで堅実な生活をしている。

C子は中三の時からつらいことがあると意識を失うことが続いていたため、B子に準じた取り組みをした。六月に感情表現障害と診断された。他の生徒からは「仮病じやないか」となかなか納得してもらえず、治療に専念するため秋に退学した。情緒障害を持ち病院での治療を受けていたD子も対応を検討中の夏休み中に同様な理由で退学した。最後はある病気のため、小学校時から養護学校に在籍していたE男の事例である。手術などで日常生活に支障がなくなり入学してきた生徒である。不安感があり人間関係をうまく持てず男子生徒の何気ないきつい言葉に怖じ気づいてしまい、秋から登校できなくなっている。

このように、うまくいっているケースばかりではないが、山田さんは特別な配慮を「ひいき」と受け止めてしまう生徒についても実はもっと自分のことも見てほしい、理解してほしいという意識の現れと見ている。昼休みの体育館開放の実現や一、二年生の生徒全員との進路についての面談をふまえたコースの枠を超えた科目選択の保障などに取り組んでいるとのことである。

組んでいることである。

おわりに

以上のように今回の分科会では障害の有無にかかわらず特別な支援ニーズをもつ子どもたちに対する多様な実践的模索が報告され、今後深めいかなければならない論点も明らかになってきた。

これをふまえて共同研究者の富田さんが「まとめ」の発言で述べたように、障害児の発達と健常児（もつとよい表現はないのだろうか）の発達を切り離さずにとらえる発達論のねり直しが求められているのだと思う。そのことはそれぞの子どもたちの抱える課題に即したものともふさわしい環境調整と支援のあり方の検討と不可分の関係にある、富田さんの最初の問題整理の第二の柱にもかかわることである。

そして富田さんからは眞の共生社会を見通して「障害理解」を他者を理解し未来の市民になるための「普通教育」の教育課程に位置づけることが求められることも指摘された。なお江別高校の池田考司さんは、分科会の流れの中で予定していた「教育基本法にもとづく政治教育の実践」の報

告を省略し、口頭でケアーを必要とする生徒の事例を話してくれた。また美唄高校の宍戸敏雄さんは「人の中で世界が広がる—責任が自信を生む」という今回の議論にかかる内容のレポートを準備し、配布していたが都合で欠席であった。是非目を通してください。

(北海道教育大学旭川校)